

更新講習会・講習内容の確認について

平成 30 年 7 月 日

登録番号		氏名	
------	--	----	--

次の記述について正しいものには○、誤っているものには×を付けてください

1. 【診断と補強について】

- (ア) 診断は大地震動によって、倒壊する可能性があるかどうかを判定するために行う (○)
- (イ) 屋根は土葺き瓦葺き、外壁、内壁ともに土塗り壁の住宅を、屋根及び壁が重い
ため「重い建物」として診断を行った **非常に重い建物** (×)
- (ウ) 「診断専用」として扱う塗厚 50 mm の土塗り壁を、新設の補強部材として使用してはいけない (○)
- (エ) 三重県木造住宅耐震診断マニュアルにおいて、1 階鉄筋コンクリート造 + 2, 3 階木造の 3 階建て混構造の住宅を診断する場合、木造部分が 2 階建てのため適用範囲内である **3 階建て混構造は適用範囲外である** (×)
- (オ) 開口の有る壁は耐力壁でないため、全て耐力に算入してはいけない
基準を満足する垂れ壁や腰壁は有開口壁として算入できる (×)

2. 【Q&A と判定会からの留意点について】

- (ア) 筋かい (L : 30×90 以上 シングル くぎ打ち) が存在している壁長が 600 mm であった為、筋かいを考慮して診断を行った (×)
- (イ) 910 mm の無開口壁に、同じ仕様で同一線上隣接した、両端に本柱がある 455 mm の無開口壁が存在していた為、壁長を 1365 mm として診断を行った (○)
- (ウ) 壁の上下に有効な横架材が無かったが、垂れ壁・腰壁が在ったので、有開口壁として耐力を評価した (×)

(エ) 押入内部の合板が中段で切断され、上下に分かれて施工されていたが、厚みが3mm以上あった為、耐力壁として評価した **Q&A2-34 ㊦** (×)

(オ) 診断書作成の際「掃き出し型開口壁」と「窓型開口壁」が連続していたので、一体の連続した「窓型開口壁」として入力を行った。
(×)

3.「補強の問題点と注意事項について」

(ア)耐震診断を基に適切に補強計画がされていれば現地にて施主に工事内容を説明する必要はない (×)

(イ)補強対象建物が軟弱地盤に建っている為、必要耐力を1.5倍として補強計画を行った (○)

(ウ)補強計画で示されていない壁にも、面を合わせるため耐力面材を貼る必要が生じたが壁耐力は無視した **耐力壁を考慮し再計算の必要有り** (×)

(エ) エポキシ樹脂圧入補修は、ひび割れを補修するものなので元の基礎強度以上にはならない (○)

(オ) 耐震補強工事施工時、土台に蟻害が見られたが補強計画に記載がなかった為工事を進めた (×)

開始から15分が経過しましたら、司会者から案内がありますので、それに従いお帰り頂いても結構です。

その際用紙を裏向きにし退室してください。廊下にて受講票を示し修了証明書をお受け取りのうえ、お帰りください。

お忘れ物のないように、気を付けてお帰り下さい。本日は、お疲れ様でした。

考查時間内の退出は、

お静かにお願いいたします